

第 4 章 関連計画

第 1 節 運転計画

策定中

第 2 節 土木・建築計画

1 土木造成計画

(1) 基本方針

土木造成計画においては、プラント設備計画、建築計画等を基に動線を考慮し配置を検討します。配置を検討するために考慮すべき基本項目を以下に整理します。

1) 共通

- ① 主要動線には原則として片側通行で幅員 6m 以上、対面通行を行う場合は幅員 8m 以上とします。
- ② 主要動線は極力交差しないように設置し、車両事故の防止を図ります。
- ③ 計量棟は現地で料金を徴収しない 1 回計量の委託車両専用の 1 基と、現地で料金を徴収し、2 回計量を要する直接搬入車両用 2 基（搬入時・搬出時）の計 3 基を確保します。
- ④ 敷地への進入は、計量車両と来客車両の動線を分け、計量待機車両が来客等の動線を極力妨げないようにします。
- ⑤ 駐車場台数は 113 台程度（うち 3 台をバリアフリー）＋大型バス用 3 台を確保します。
- ⑥ 工場棟等重要構造物は切土面に設置し、建屋基礎の安定化を図ります。
- ⑦ 搬入搬出道路は極力 8% 以下の道路勾配（6% 程度以下を推奨）とします。
- ⑧ 除雪を想定した堆雪スペースを考慮します。

2) 焼却施設

- ① 建屋寸法は施設規模 238 t / 日を考慮し、プラットホームを除いて約 4,200 m² (60m × 70m 程度) を想定します。
- ② 合棟の場合は、リサイクル施設と共用する幅 20m 以上のプラットホームを設けます。
- ③ 焼却残渣搬出車両の建屋への進入動線を設け、ごみ持込車両の動線と極力被らないようにします。
- ④ 周辺民家との距離を取るために、煙突位置は極力南側に配置します。

3) リサイクル施設

- ① 建屋寸法は施設規模 40 t / 日を考慮し、プラットホームを除いて約 2,700 m² (60m × 45m 程度) を想定します。
- ② 合棟の場合は、焼却施設と共用する幅 20m 以上のプラットホームを設けます。
- ③ 再生資源の搬出車両の建屋への進入、横付けスペースを設け、ごみ持込車両の動線と極力被らないようにします。

(2) 一般廃棄物処理施設建設候補地調査との整合

配置を計画するにあたって、過年度に実施した「一般廃棄物処理施設建設候補地調査」の結果を確認します。現在の計画地は、候補地調査で選定された公募による敷地です。この敷地が選定された際の評価条件は、以下のとおりです。

- 全ての造成面が範囲内に収まる。
- 切盛土量バランスが取れている。
- 必要な平場面積（建屋を配置する切土部で約 1.8ha）が確保されている。

候補地調査の段階では、基になる地形図は詳細なものではなかったため、令和 8 年度に地形測量調査を実施して詳細な地形を確認しています。その結果、詳細な地形や標高が明らかになりましたが、以前基にしていた地形図とは地形情報が大きく異なることが分かりました。

図 4-2-1 は、新たに実施した地形測量調査による地形図データに、本計画の配置基本方針と、候補地調査段階の条件を落とし込んだものです。

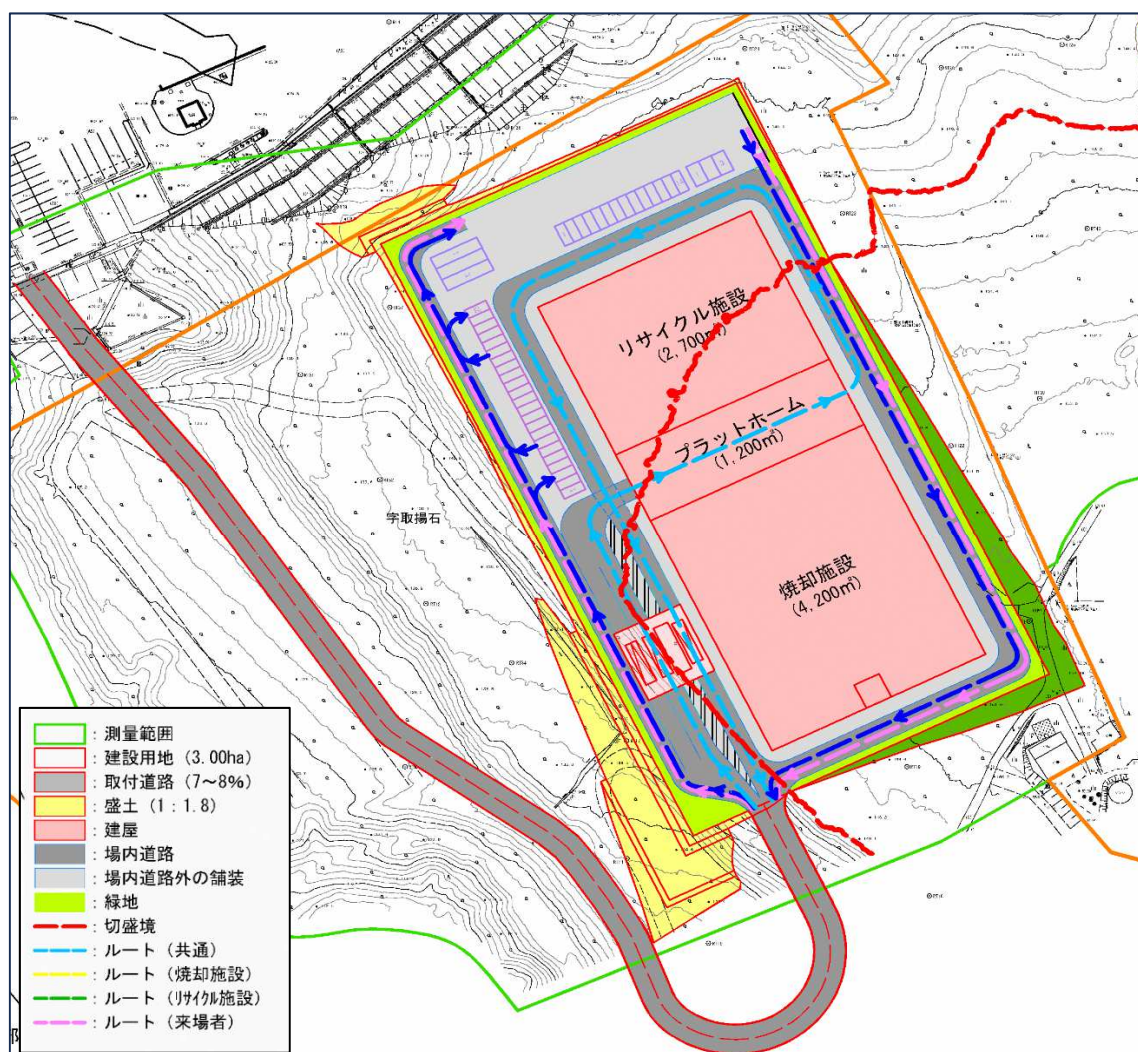


図 4-2-1 候補地調査の条件を継承した配置図案

(3) 基本方針の適合性

候補地調査の条件を継承した配置図案に対して、配置の基本方針との適合性を検証した結果は表 4-2-1 のとおりです。具体的な問題点としては、敷地に余裕がないため、安全な車両動線や必要な車両台数の配置が困難な点と、構造物が盛土部にかかるため強度についても大きな不安が残る点が挙げられます。

表 4-2-1 候補地調査継承配置案と配置基本方針の適合性

番号	内容	評価
共通	1)-① 道路幅員	片側 6m を確保 ○
	-② 主要動線の交差	搬入と搬出が建屋入口で交錯する。 ×
	-③ 計量機	必要台数配置は可能だが、周辺に余裕がない △
	-④ 来客動線分離	幅員 6m を確保できない。 ×
	-⑤ 駐車場台数	確保できない。 ×
	-⑥ 建屋地盤	盛土面に主要構造物が掛かる。 ×
	-⑦ 搬入道路勾配	7～8% 程度であり、比較的急勾配。 △
	-⑧ 堆雪スペース	十分なスペースを取れない。 ×
焼却	2)-① 建屋面積	必要面積は確保できる。 ○
	-② プラットホーム	必要面積は確保できる。 ○
	-③ 搬出車両用スペース	搬入・搬出動線外に配置できない。 ×
	-④ 煙突	南側に配置できる。 ○
リサイクル	3)-① 建屋面積	必要面積は確保できる。 ○
	-② プラットホーム	必要面積は確保できる。 ○
	-③ 搬出車両用スペース	搬入・搬出動線外に配置できない。 ×
候補地調査	造成範囲	造成が字界内に収まっている。 ○
	土量バランス	発生残土量は少ない。(残土約 12,000 m ³) △
	平場面積	1.8ha を確保している。 ○
	造成レベル	FH148 (候補地調査時は FH151) —

(4) 条件変更による検証

前項(3)で検証した候補地調査継承配置案に対し、配置と造成レベルの条件を変更して、問題点を解消できるか検証を行っています。検証の考え方は表 4-2-2 のとおりです。

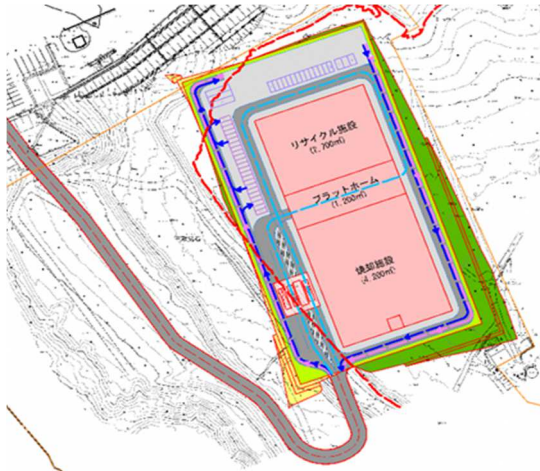
表 4-2-2 検証の考え方

案	考え方
(a) 造成レベル変更案	・造成レベルを変更し、主要構造物が盛土に掛かることを避ける案。
(b) 平場形状変更案	・地形制約を考慮して西側谷部を埋め立てて活用する案。

検証の結果を表 4-2-3 に示します。検証案の評価で示しているとおり、いずれの案でも動線交錯や駐車場不足は解消できず、基本方針への適合は難しい状況でした。

これは、候補地調査段階で設定していた条件である平場約 1.8ha 以上という必要面積に対し、施設の形を明らかにしていく中で、より広い平場面積が必要になったためです。よって、基本方針に適合するためには、敷地の拡張が必要となりました。

表 4-2-3 検証案の評価

番号		内容	(a) 造成レベル変更案		(b) 平場形状変更案	
共通	1)-①	道路幅員	片側 6mを確保	○	片側 6mを確保	○
	-②	主要動線の交差	搬入と搬出が建屋入口で交錯する。	×	搬入と搬出が建屋入口で交錯する。	×
	-③	計量機	必要台数配置は可能だが、周辺に余裕がない。	△	必要台数配置は可能だが、周辺に余裕がない	△
	-④	来客動線分離	幅員 6mを確保できない。	×	幅員 6mを確保できない。	×
	-⑤	駐車場台数	確保できない。	×	確保できない。	×
	-⑥	建屋地盤	主要構造物が盛土面に掛からない。	○	盛土面に主要構造物が掛かる。	×
	-⑦	搬入道路勾配	7～8%程度であり、比較的急勾配。	△	7～8%程度であり、比較的急勾配。	△
	-⑧	堆雪スペース	十分なスペースを取れない。	×	十分なスペースを取れない。	×
焼却	2)-①	建屋面積	必要面積は確保できる。	○	必要面積は確保できる。	○
	-②	プラットホーム	必要面積は確保できる。	○	必要面積は確保できる。	○
	-③	搬出車両用スペース	搬入・搬出動線外に配置できない。	×	搬入・搬出動線外に配置できない。	×
	-④	煙突	南側に配置できる。	○	南側に配置できる。	○
リサイクル	3)-①	建屋面積	必要面積は確保できる。	○	必要面積は確保できる。	○
	-②	プラットホーム	必要面積は確保できる。	○	必要面積は確保できる。	○
	-③	搬出車両用スペース	搬入・搬出動線外に配置できない。	×	搬入・搬出動線外に配置できない。	×
候補地調査		造成範囲	造成が敷地内に収まっている。	○	造成が敷地に収まっている。	○
		土量バランス	発生残土量は増える(残土約 68,000 m ³)。	×	発生残土量は増える(残土約 72,000 m ³)。	×
		平場面積	1.8ha を確保している。	○	1.8ha を確保している。	○
		造成レベル	FH144 (候補地調査時は FH151)	—	FH140 (候補地調査時は FH151)	—
概略配置図						

(5) 再検討案の作成

前項(4)までに示したとおり、候補地調査段階で設定した敷地範囲では、施設の構造、車両動線及び施設運営の観点から、本計画で定める基本方針の一部に適合できないことが確認されました。これは、本計画において具体的な施設条件を設定するとともに、最新の測量成果を反映して詳細な検討を行ったことにより、候補地調査段階では明確になっていなかった敷地条件や地形等の制約が顕在化したものです。

よって、施設の安全性及び利便性を確保する観点から、候補地調査段階の敷地範囲に限定せず、敷地の拡張を含めて改めて敷地条件を整理し、配置計画を再検討します。

1) 敷地拡張の方向性

公募用地について、敷地の面積、土地の形状及び地形上の制約が明らかとなったため、基本方針への不適合事項を可能な限り解消することを目的として、公募用地の範囲を拡張した配置案について検討します。

既存敷地周辺の状況を見ると、西側及び南側は斜面地となっていることから敷地拡張に制約があります。また、東側には既存の事業所等が立地しています。

一方、北側については、これらと比較して敷地拡張の可能性があることから、北側への敷地拡張を基本として再検討を行います。

2) 既存敷地を含めた運用上の課題

今回新たに整備する焼却施設及びリサイクル施設は、その敷地単独で機能するものではなく、既存施設の存敷地全体を活用しながら整備・運用されることとなります。このため、再検討に当たっては、新施設の配置条件だけでなく、既存施設の敷地利用状況や施設の解体等を考慮し、敷地全体として安全性及び利便性の高い計画とすることが重要です。

現況の敷地状況及び車両動線について整理すると、図4-2-2に示すとおりです。主な課題としては、「①搬入道路と近接した崖地が浸食されており、長期的な運用には支障がある」点と、「②ヘアピンカーブが連続しており、主に冬季に車両走行上の懸念がある」点が挙げられます。

よって、主要なアクセスとなる道路は、既存の搬入出道路である通清水鴨平線を通る1路線となりますが、「③今後想定される既存施設の解体による工事車両と、搬出入動線が被る」点を考慮すると、1路線のみを主要なアクセスとして設定する場合、施設運営上及び安全上の課題が残ることから、敷地拡張と併せて高低差のある計画地へのアクセスの方法についても見直す必要があります。

3) 北側からの新たなアクセスの確保

以上を踏まえ、再検討案では、北側への敷地拡張を図るとともに、西側からのアクセスとは別に、北側に位置する市道通清水鴨平線から建設候補地へ直接アクセスする新たな接続道路を計画します。北側からのアクセスを確保することにより、既存搬入出道路における地形的な課題を回避するとともに、将来の既存施設解体時における工事車両と搬出入車両の動線分離を図ることが可能となります。

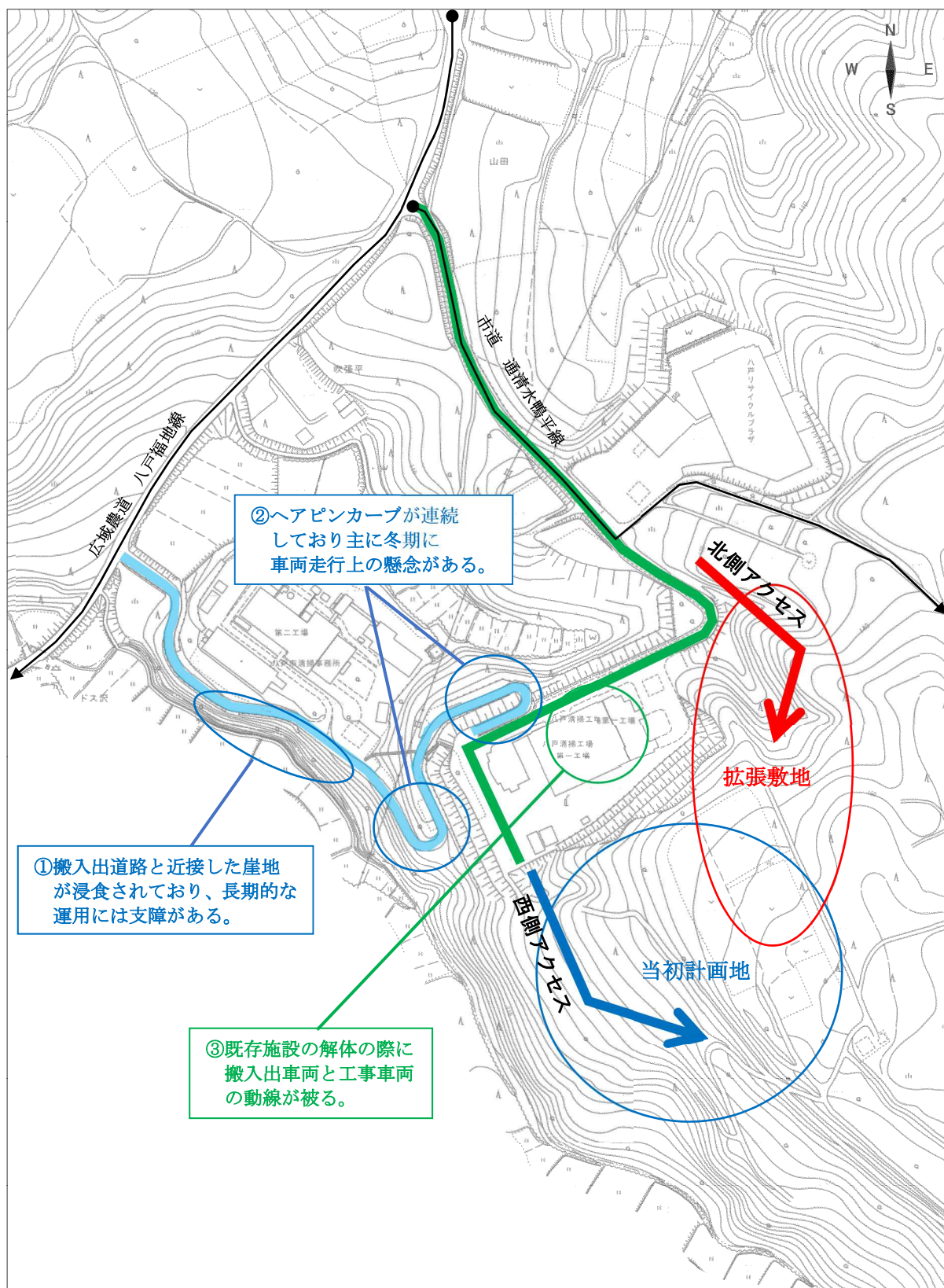


図 4-2-2 既存敷地を含めた運用上の課題と整理

4) 再検討案の比較と選定

配置の再検討に当たっては、造成地盤高を FH=151m～FH=135mの間で設定しながら、北側への敷地の拡張と北側からのアクセス道路について検討し、基本方針への適合について評価を行っております。その中で基本方針への適合性が高い2案を選定し表 4-2-4 に示しております。(ア)造成レベル FH135 案は、平場面積約 3.3ha を確保し、北側からのアクセス道路についても、6～7%程度と比較的緩勾配で計画できており、基本方針に全て適合する配置案となりました。しかし、土量バランスとしては、約 35 万 m³の残土が発生します。これに対して、(イ)造成レベル FH140 案は、残土の発生が抑制された案となっており、土量バランスとしては約 20 万 m³の残土が発生し、平場面積は約 3.0ha となりますが、北側からのアクセス道路は道路勾配が 7～8%程度と若干急になります。

本計画においては、全ての基本方針に適合する(ア)造成レベル FH135 案を採用しますが、今後実施する、地質調査の結果等により詳細に設計が進む中で、残土の場内利用が難しいといった状況等が発生した場合には、造成レベルを上げる検討を行うこととします。

表 4-2-4 再検討案の比較

番号	内容	(ア)造成レベル FH135 案	(イ)造成レベル FH140 案
共通	1)-① 道路幅員	片側 6mを確保 ○	片側 6mを確保 ○
	-② 主要動線の交差	搬入動線と搬出動線の交錯がない。 ○	搬入動線と搬出動線の交錯がない。 ○
	-③ 計量機	必要台数配置は可能で、周辺に余裕がある。 ○	必要台数配置は可能で、周辺に余裕がある。 ○
	-④ 来客動線分離	幅員 6mを確保できる。 ○	幅員 6mを確保できる。 ○
	-⑤ 駐車場台数	110 台以上確保できる。 ○	110 台以上確保できる。 ○
	-⑥ 建屋地盤	主要構造物が盛土面に掛からない。 ○	主要構造物が盛土面に掛からない。 ○
	-⑦ 搬入道路勾配	6%程度であり、比較的緩勾配。 ○	7%程度であり、比較的急勾配。 △
	-⑧ 堆雪スペース	建屋回りに十分なスペースが取れる。 ○	建屋回りに十分なスペースが取れる。 ○
焼却	2)-① 建屋面積	必要面積は確保できる。 ○	必要面積は確保できる。 ○
	-② プラットホーム	必要面積は確保できる。 ○	必要面積は確保できる。 ○
	-③ 搬出車両用スペース	搬入・搬出動線外に配置できる。 ○	搬入・搬出動線外に配置できる。 ○
	-④ 煙突	南側に配置できる。 ○	南側に配置できる。 ○
	-⑤ 管理棟	建屋内に収納可能。 ○	建屋内に収納可能。 ○
リサイクル	3)-① 建屋面積	必要面積は確保できる。 ○	必要面積は確保できる。 ○
	-② プラットホーム	必要面積は確保できる。 ○	必要面積は確保できる。 ○
	-③ 搬出車両用スペース	搬入・搬出動線外に配置できる。 ○	搬入・搬出動線外に配置できる。 ○
その他	土量バランス	発生残土量は(イ)案に比べ 14,600 m ³ 増える。(残土約 354,000 m ³) △	発生残土量は(ア)案に比べ少ない。(残土約 208,000 m ³)。 ○
	平場面積	3.3ha ○	3.0ha ○
	造成レベル	FH135 —	FH140 —
	建屋面積	8,630 m ²	8,630 m ²
その他	道路面積	9,330 m ²	8,420 m ²
	道路以外舗装	10,270 m ²	8,230 m ²
	緑地	4,530 m ²	4,713 m ²



図 4-2-3 再検討配置案 (合棟 FH135)

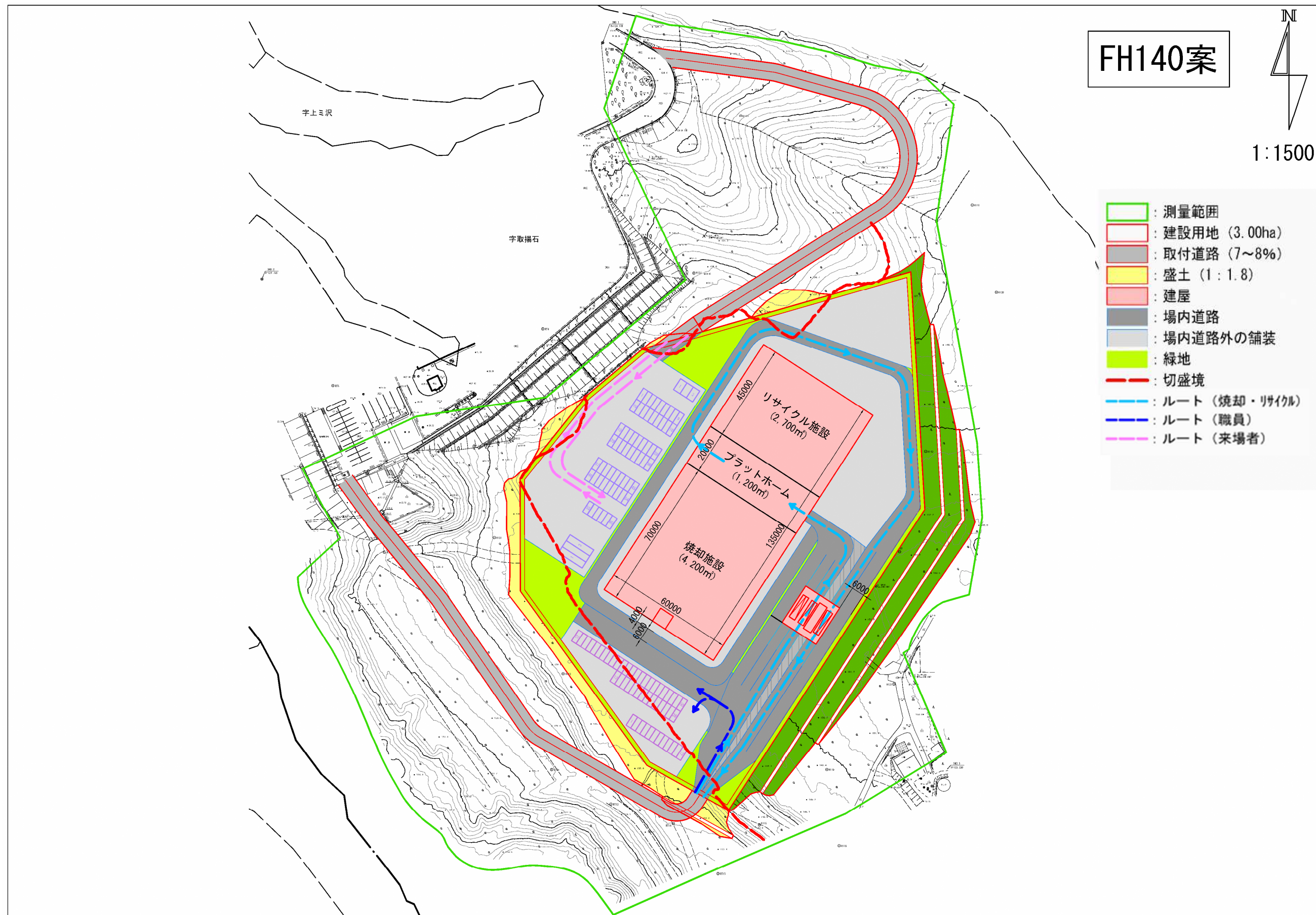


図 4-2-4 再検討配置案 (合棟 FH140)

5) 建屋の形式

配置案としては、これまで合棟ベースで配置してきましたが、新たな一般廃棄物処理施設の整備にあたり、今回のように焼却施設とリサイクル施設を整備する場合、一体の建屋に2つの機能を持たせる場合（合棟）と、機能ごとに別々の建屋を設ける場合（別棟）があります。合棟と別棟の特徴を表 4-2-5 に整理しています。

結果として合棟と別棟を比較すると、総体的に以下のような結果になります。

- 合 棟：コンパクトで施設間の連携がよく、敷地に制約がある場合や、建設コストを抑制したい場合に選択されることが多い。
- 別 棟：安全性や柔軟性が高く、敷地形状に対して自由に配置ができる場合や、安全全面を重視したい場合に選択されることが多い。

施設整備にあたり配慮すべき点として以下の事項が挙げられます。

- ・代替施設が近隣にないこと
- ・長期間使用する基幹施設であることを考慮しメンテナンスに配慮すること
- ・近年の建設費・資材費の高騰は著しく予算面と実勢価格に乖離が生じていること

これらの事項は、施設整備基本方針1の、安心・安全に配慮した施設と、基本方針3の経済性・効率性に優れた施設に関する事項となります。これらの方針に沿うための手法は採用する建物の形式ごとに異なることから、基本計画以降に実施する基本設計において、メーカーヒアリングの実施や PFI 可能性調査による運営方式、施設運用の手法の検討、地質調査後の地盤条件の整理による造成工事の合理化等を含め最適な棟形式とすることとします。

現段階においては、いずれの棟形式も採用できることを確認するために、図 4-2-5、図 4-2-6 のように別棟の配置案も作成しております。

表 4-2-5 合棟・別棟の特徴

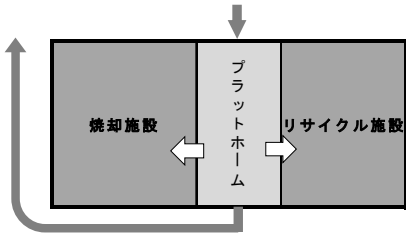
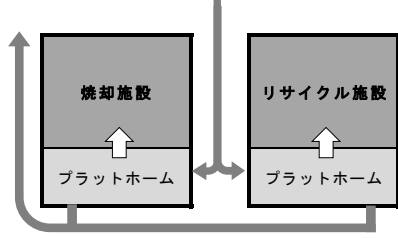
項 目		合 棟	別 棟
概要	配置例		
		焼却施設とリサイクル施設を一体の棟で建設する。プラットフォームを共有することが一般的で、その他管理機能も共有化できる。	焼却施設とリサイクル施設を別棟で建設する。管理棟をどちらかに入れる場合と、更に別棟で建設する場合がある。
配置 関連	必要面積	主にプラットフォームの共有化と周回道路の削減により、必要面積は小さくなる。	2棟構成のため共有部分がなく、棟に付随する周回道路も含めて必要面積は大きくなる。
	全体配置	1棟の面積が大きく、敷地形状で配置が制限される。	各棟の面積が小さくなることから、敷地形状に対して比較的自由な配置が可能になる。
	搬入動線	混載の場合でも、共有のプラットフォームを使用するため、周回する必要はない。ただし、種別計量が必要な場合は周回が発生する可能性がある。	混載で焼却とリサイクルの両方に搬入したい場合、一度、施設外に出て周回する必要がある。
	プラットフォーム内動線	焼却とリサイクル両方の車両が混在するため事故が発生しやすく、車両誘導に一層の注意を要する。また、注意しながらの誘導が必要であるため滞在時間が長くなり、渋滞が発生しやすい。	焼却とリサイクルの混載荷下ろしが発生しないため、プラットフォーム内の車両往来が少なく、建屋内交通の安全性が高い。滞在時間が短くなり渋滞軽減にも寄与する。
機能 関連	機器配置	配置効率を重視し、機能が相互に入り込んで複雑化することがある。	各施設で機能が完結できる配置になる。
	施設管理	1棟構成であるため、施設間の往来がなく移動距離が少なくなり、施設管理性は良い。	2棟構成のため、施設間の往来が必要となる。
	メンテナンス性	メンテナンス時は3面アクセスが基本。プラットフォームを使用する際は、プラットフォームを共有していることから、もう一方の施設側へ影響を与える。	メンテナンス時の4面アクセスが可能。整備でプラットフォームを使用する際は、もう一方の施設側の影響を受けない。
	相互連携	リサイクル施設からの可燃残渣搬送、焼却施設からの熱源・電源供給など、相互のやりとりが施設内で完結する。	リサイクル施設からの可燃残渣搬送、焼却施設からの熱源・電源供給など、施設間のやりとりは車両や屋外配管を介すことになり、別途車両手配や配管経路の検討が必要となる。
工事 関連	建設事業費	1棟構成で必要面積が少なく、事業費は安くなる。	2棟構成で必要面積が多く、事業費は高くなる。
	工事作業性	工事範囲の制約がある場合など、工事管理が煩雑となり、作業性が低くなることがある。	工事範囲の離隔が可能で、工事間の調整等が容易であり、作業性が高い。
発注 関連	工事発注形態	整備する対象施設が1棟であるため、一括工事発注が前提で、発注の柔軟性は低い。	必要により焼却施設とリサイクル施設の時期をずらしての発注が可能であり、発注の柔軟性が高い。
	運営発注形態	運営委託をする場合、対象棟が1棟であるため、一括して委託が可能。一括発注の場合施設間の責任分界点は発生しない。	運営委託をする場合、必要により焼却施設とリサイクル施設の別発注となる場合がある。別発注の場合、共用設備や処理上のやりとりに関する責任分界点が発生するため、明確化が必要。
	事業持続性	一方の施設の耐久度が落ちた場合、一体で建替えが必要となる。	施設の使用実績に合せ、焼却施設とリサイクル施設で別々に建替えが可能。



図 4-2-5 再検討配置案 (別棟 FH135)



図 4-2-6 再検討配置案(別棟 FH140)

2 建築計画

(1) 基本方針

一般廃棄物処理施設は、一般の建築物と異なり、熱、臭気、振動、騒音、粉じん等が発生する特殊な大空間施設です。これまでの施設に係る計画は一般廃棄物処理の根幹をなすものではありますが、その施設機能を十分に発揮させるためには基盤となる建築設備が適切に整備されていることが前提となります。したがって、廃棄物処理を安全かつ効率的・機能的に進めるためには、プラント設備に係る計画だけではなく、意匠計画、諸室計画、構造計画、建築設備計画も含めて総合的にバランスを取っていく必要があります。

本計画では5つの基本方針を掲げていますが、建築計画においてもこの考え方を踏襲し、以下のような配慮をしながら計画を進めていきます。

[1. 安心・安全に配慮した施設]

- プラント設備の効率性、信頼性、維持管理性に配慮。

[2. 災害に強く、強靱で安定的に処理できる施設]

- 自然災害や人的災害の軽減に配慮。

[3. 経済性・効率性に優れた施設]

- 経済性を考慮しつつ、搬出入や運転管理の作業性、効率性に配慮。

[4. 環境に配慮した施設]

- 周辺地域への環境影響の低減や設備の省エネルギー化に配慮。

[5. 地域に開かれた施設]

- 多くの地域来場者の安全かつ快適な利用に配慮。

(2) 意匠計画

1) 景観への配慮

計画地の八戸市では市内全域を対象とした八戸市景観条例を定めており、一定規模を超える建築物の建築などを行う場合は、届出が必要となります。計画地は台地丘陵景域として区分され、自然景観の保全と自然景観に調和する景観づくりを進めることを方針としているため、これに配慮した外観の形成に努めます。

2) 意匠上の主要な留意事項

- I) 基本性能：建築物は、明るく清潔感があり、機能性、安全性、快適性、耐久性などに留意し、各部のバランスを図った合理性に配慮します。
- II) 環境適応性：寒冷地であることから、雪害（積雪や落雪への対応、堆雪場所の確保など）、凍害（埋設配管深度の確保や各所の断熱、保温など）、風害（季節風による施設内部への風の侵入防止など）に配慮します。
- III) 維持管理性：日常点検、補修、整備作業への円滑な動線や、工事への十分な所要スペースを確保し、維持管理の容易さに配慮します。

- IV) 安 全 性：関係者以外が立ち入ることが危険な場所、作業者に注意喚起する必要がある場所、避難経路はサイン配置等により明瞭となるよう配慮します。
- V) 利 便 性：小学生等の見学を考慮し、効率性、安全性、ユニバーサルデザイン等に配慮します。
- VI) 付 帯 施 設：管理棟、計量棟、倉庫、洗車場等の付帯施設は、必要に応じて配置することとし、配置動線上の不整合や管理運営上の問題を生じさせないよう配慮します。
- VII) 環 境 配 慮：騒音・振動・悪臭など、周辺環境への悪影響を及ぼす要因を極力防止できるよう必要な対策を講じた構造・設備とし、影響を低減できるよう諸室配置にも配慮します。

(3) 諸室計画

一般廃棄物処理施設が具備する機能は処理機能、管理機能、啓発機能とし、それぞれの機能を発揮するために必要な諸室を、施設の運営方式等を考慮し決定します。なお、諸室配置を合理化することによる諸室の共有、省略についても検討します。主要な諸室について、表 4-2-6 に示します。

表 4-2-6 主要諸室

構成機能	内容
処理機能	クレーン操作室、通風設備室、中央監視室、電気室、計量事務室、倉庫、薬品庫、便所、洗面所、階段室 等
管理機能	玄関、事務室、会議室、給湯室、便所、洗面所、更衣室、シャワー室、浴室、脱衣室、洗濯室、乾燥室、書庫 等
啓発機能	第3章 第5節の内容に基づく

(4) 構造計画

計画する構造には、基礎構造、躯体構造、屋根構造、床構造などが該当します。耐震に係る考え方については、第1章第9節自然災害防止計画を基本とし、建築物と整合のとれた耐震性を確保します。それぞれの構造の形式、規模、荷重条件、支持地盤の条件及び施工性などを総合的に検討し、必要に応じて強度、剛性、水密性、防水性などに配慮します。

(5) 建築設備計画

建築設備には、空気調和設備、換気設備、給排水設備、動力設備、防災設備、照明設備、通信設備、弱電設備などが該当します。それぞれの建築設備は諸室の用途、環境、使用時間、施設の運営方式などを考慮して整備されますが、「八戸地域広域市町村圏事務組合 地球温暖化対策実行計画」に基づいて nearly ZEB（省エネと太陽光発電などの創エネを組み合わせ、年間の一次エネルギー消費量を基準値から 75%以上削減した建物）の実現を見据えながら、省エネルギー性、メンテナンス性及び効率性などに配慮します。

(6) 建築外構計画

1) 内容

- ・道路、道路標識、カーブミラー、路面表示、案内板等のサイン。

2) 計画

- ・人、車等の各種動線を考慮した計画とします。特にバリアフリーには十分に配慮します。
- ・除雪のための重機運行に支障がないように、段差や道路横断の側溝は、極力設けないこととします。
- ・施設の総合案内板、各駐車場誘導板、計量棟案内板、交通標識等ごみ搬入車、一般車、見学者に対する案内板等のサインは適宜必要な個所に配置します。
- ・道路、駐車場はアスファルト舗装とし、主要動線については原則として片側通行で、幅員 6m 以上、対面通行を行う場合は幅員 8m 以上を確保します。
- ・舗装構成は道路構造令等関係法令、八戸市開発許可の手引き（技術編）等関連法令に準拠し、表 4-2-7 のとおりとします。

表 4-2-7 八戸市開発許可の手引き(技術編)における舗装構成

舗装断面構成	幅員 6.0～6.5m
表層工（密粒度 As20F）	5cm 以上
上層路盤工（切込砕石 φ 20mm 以下）	10cm 以上
下層路盤工（再生砕石 φ 40mm 以下）	35cm 以上
凍上抑制層	60cm 以上

※6.5mを超えるものは別途協議

(7) 駐車場

1) 内容

- ・路面表示、ライン。

2) 計画

- ・台数は第一工場、八戸リサイクルプラザの現状台数を考慮し、表 4-2-8 のように設定します。

表 4-2-8 想定駐車場台数

種類	台数
来場者用	60 台
運転員用	50 台
大型バス	3 台
バリアフリー	3 台

- ・来場者、運転員、大型バス、バリアフリー用の駐車場を計画します。
- ・構内道路に準拠し、車路や歩道、駐車帯を設け、構内道路に準じたアスファルト舗装とします。
- ・車止め、歩車道境界ブロックは、除雪作業を考慮して極力設けません。

(8) 安全施設

1) 内容

- ・ 門扉、フェンス。

2) 計画

- ・ 門扉についてはノンレール式等とするなど、積雪及び凍結防止に十分配慮したものとします。
- ・ 耐久性、耐食性のある材質とします。
- ・ 場内施設及び周辺景観と調和のとれたデザインとします。

(9) 雨水排水設備

- ・ 場内に各所に雨水排水設備を設け、構内の雨水を適切に排出します。
- ・ 雨水を場外に放流する際に防災調整池を計画し、降雨時の周辺環境への影響に配慮します。
- ・ 雨水の再利用を考慮し、雨水貯留槽の設置を想定します。